

決 算 審 査 特 別 委 員 会

令和3年9月14日（火曜日）

1. 開 議
1. 認定第1号の審査
1. 閉会について
1. 閉 会

午前10時00分開会

出席委員（11名）

黒澤 朗 君	涌澤 義和 君
竹中 弘光 君	佐々木 敏雄 君
佐々木 みさ子 君	稲葉 定 君
伊藤 雅一 君	久 勉 君
杉浦 謙一 君	鈴木 英雅 君
後藤 洋一 君	

欠席委員（2名）

大泉 治 君	大友 啓一 君
--------	---------

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	高橋 宏明 君
総務課長 兼 参事	高橋 貢 君	総務課新型コロナウイルス 感染症対策室長	徳山 裕行 君
企画財政課長 兼 参事	大崎 俊一 君	まちづくり推進課長	熱海 潤 君
税務課長	紺野 哲 君	町民生活課長	今野 優子 君
町民医療福祉センター長	大友 和夫 君	国民健康保険病院 事務 長	吉名 正彦 君
国民健康保険病院 総務管理課長	阿部 雅裕 君	福祉課長	木村 智香子 君
福祉課長 子育て支援室長	佐藤 明美 君	健康課長	木村 治 君
農林振興課長	三浦 靖幸 君	建設課長	小野 伸二 君
上下水道課長	岩渕 明 君	会計管理者兼会計課長	高橋 由香子 君
農業委員会会長	畑岡 茂 君	農業委員会事務局長	菊池 茂 君
教育委員会教育長	柴 有司 君	教育総務課長 兼給食センター所長	内藤 亮 君
生涯学習課長	鈴木 久美子 君	代表監査委員	遠藤 要之助 君
代表監査委員	遠藤 要之助 君		

事務局職員出席者

事務局 長	荒木 達也	総務 班 長	金山 みどり
-------	-------	--------	--------

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○委員長（鈴木英雅君） おはようございます。

本日もよろしくお願いたします。

ここで、開会前にお知らせしておきます。11番大泉委員、12番大友委員から欠席の届出が出ております。

ただいまから、決算審査特別委員会を開催します。

直ちに会議を開きます。

昨日、生涯学習課の答弁が留保されております。それを許可いたします。生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木久美子君） おはようございます。

昨日、稲葉議員からご質問を受けておりましたので、そちらの回答をさせていただきます。

決算に関する附属資料144ページの中、取組実績のノルディックウォーキング障害2回の移動手段についてでございましたが、こちらについては、どちらも町のバスを利用して移動しておりました。ご報告いたします。失礼いたしました。



◎認定第1号の審査

○委員長（鈴木英雅君） 初めに、令和2年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計決算の審査を行います。

説明を求めます。税務課長から順次説明願います。

○税務課長（紺野 哲君） おはようございます。よろしくお願いたします。

それでは、令和2年度国民健康保険事業勘定特別会計決算について説明申し上げます。

初めに、歳入、1款国民健康保険税について説明いたします。

特別会計決算書は10ページ、11ページ、説明につきましては定例会9月会議資料でいたしますので、資料の13ページをお開きください。

資料の13ページ、上段、2、国民健康保険税状況調べをご覧ください。

この表の一番下側、合計欄ですが、令和2年度調定額は4億272万6,000円で、対前年度4,303万5,000円、9.7%の減となりました。

その右側、収入済額は3億3,943万円で、対前年度2,641万8,000円、7.2%の減となりました。

その右、不納欠損額は743万5,000円で、対前年度451万2,000円の増となりました。主な内容ですが、死亡者で相続人のいない者や、差押え財産がなく滞納処分ができないなどの要件に該当し、時効が完成し、徴収権が消滅したものでございます。

その右側、収入未済額ですが、5,586万1,000円で、対前年度2,112万9,000円、27.4%の減となりました。

内訳ですが、表の上側、現年度課税分をご覧ください。現年課税分の調定額3億2,743万5,000円、対前年度3,851万5,000円の減となっております。

収入済額は3億1,199万2,000円で、対前年度2,577万9,000円、7.6%の減となりました。減額の要因としては、被保険者数の減少や新型コロナウイルス感染症に係る減免、均等割額の軽減などによるもの

でございます。

次に、下側の滞納繰越分ですが、調定額は7,529万1,000円、収入済額は2,743万8,000円となりました。

表の右側、収納率をご覧ください。国保税の収納率は、現年課税分が対前年度2.98ポイント増の95.28%、滞納繰越分では対前年度1.26ポイント増の36.44%、現年、滞繰合わせた合計では、表の最後の行ですが、2.21ポイント増の84.28%となっております。

税の部分については終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 次に、健康課長、お願いします。

○健康課長（木村 治君） おはようございます。よろしく願いいたします。

それでは引き続き、令和2年度の国民健康保険会計の決算について説明いたします。

資料につきましては、決算に関する附属書類で説明させていただきます。

附属書類の149ページをお開き願いたいと思います。

中段の第1表、決算状況になります。

歳入から説明いたします。

国民健康保険税につきましては、先ほど税務課で説明したとおりとなっております。

使用料及び手数料23万9,000円ですが、保険料に係る督促手数料で、昨年度比較し同額程度になっております。

次、国庫支出金212万8,000円につきましては、マイナンバーに係るシステム改修費補助金と、あと新型コロナウイルス感染症に係る保険料減免に対する災害臨時特例補助金が交付されたものであります。

次に、県支出金15億449万円につきましては、普通交付金と特別交付金とがありまして、普通交付金につきましては、葬祭費及び出産育児一時金を除く保険給付費に要した費用を県から全額交付されるもので、令和2年度につきましては14億2,850万3,000円となり、次の特別交付金につきましては、国、県が定める指標に基づき、保険者の保険事業及び収納対策事業の努力評価に対して交付される交付金となっております。そのほかに、国保病院の各種事業に対して交付金が交付され、合わせて7,598万7,000円となっております。

次に、財産収入22万円、これにつきましては基金の利子収入となっております。

次に、繰入金につきましては、一般会計から事業ごとの繰入金と保険料軽減補填分としての保険基盤安定負担金とがあり、昨年度比較し減となっているところでございます。

また、基金繰入金につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る町独自の支援策として実施いたしました保険料減免の影響額について、基金繰入金として対応したところではございます。繰入金総額については1億3,712万9,000円、対前年度比1.05%の減となったところでございます。

次に、繰越金につきましては、前年度から4,113万2,000円を繰り越し、諸収入につきましては、延滞金等で413万9,000円となっているところでございます。

歳入総額20億2,890万7,000円となり、対前年度比6.92%の減となったところでございます。

続きまして、歳出になります。

総務費967万7,000円につきましては、一般管理経費、賦課徴収費などの事務費になりまして、令和2年度につきましては、国保システムの改修を行ったことにより、対前年度比4.62%の増となっております。

次に、保険給付費になりますが、次のページの資料の150ページをお開き願いたいと思います。

第3表、中段になります。第3表、保険給付の状況になります。

初めに、療養給付費につきましては、被保険者の高齢化に伴い、年々件数は減少し、医療費については増加傾向でありましたが、令和2年度におきましては、コロナウイルスの影響による受診控えもありまして、前年度と比較し、件数及び負担金とも減少しております。

次に、療養費になります。前年度と比較し、約635万円の増となっておりますが、主な要因といたしましては、台風19号の被災者に係る医療費の一部負担金の免除分として、約790万円を療養費から支払いをしているためであります。なお、災害免除分につきましては、国から特別交付金として全額支援されるものでございます。

次に、高額療養費につきましては、前年度と比較し、件数及び負担金とも減少しております。減少の要因ですが、療養給付費と同様にコロナの影響によるものと考えておりますが、年間を通して高額レセプトは発生しているところでございます。医療費総額が300万円を超えるものが令和2年度は11件ありまして、うち3件は心臓疾患の循環器系疾患でございました。

次に、出産・育児一時金については、前年度と比較し4件増の7件となっております。

葬祭費につきましては、前年度と比較し12件の減少となっているところでございます。

保険給付費全体としては14億4,121万6,000円で、対前年度比0.81%の減となっております。

それでは、また149ページにお戻り願います。

引き続き歳出になりますが、国民健康保険事業費納付金になりますが、県単位化に伴い、市町村ごとの医療費水準等に応じて県が算出した金額を納めるものでございます。対前年度比5.22%の減で、4億6,050万1,000円を納めたところでございます。

次の共同事業拠出金につきましては、退職医療制度の対象者を把握するために国保連との共同経費で1,000円を支出しております。

次、保健事業費につきましては、特定健診、歯科保健事業、生活習慣病重症化予防対策、医療費適正化事業対策として、対前年度比11.17%の減で4,498万9,000円となったところでございます。

基金積立金につきましては、対前年度比82.93%の減の2,117万円を積立しているところでございます。積立後の年度末の基金残高につきましては5億9,138万9,000円となったところでございます。

次に、諸支出金につきましては、保険税還付金と、あと国保病院に対する繰出金として、対前年度比27.49%の増の2,016万7,000円となるものでございます。

令和2年度の歳出総額は19億9,772万1,000円となり、対前年度比24.1%の減となったところでございます。

国保事業といたしましては、平成30年度から県単位化となり、県内統一的な運営方針の中、現在、保険料の統一に向け、各市町村と検討しているところでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（鈴木英雅君） これより質疑に入ります。8番。

○8番（久 勉君） 8番からです。

国保税については、収納率は多分、県内でもその平均以下であるというのは依然として続いているわけで

すから、それはもっと頑張ってもらわなきゃならないことかなと。ただ制度上、軽減世帯がもう半分を超えているということは、やはり私はその制度上、軽減というのはやっぱり特例なんですよ。特例が半分を超えているというのは、もう制度に問題があるのではなかろうかなというのは、これはやっぱり訴えていかなきゃならないことかなと思いますので、その辺は町としてもやっぱり県、国にこの制度の見直しというんですかね、そういったことは訴え続けていってほしいと思います。

それから、かかるお金は、皆さんが病院にかかれば、その分お金はかかるよというのは、ここで払っていくわけですから、町として、それに対してどうこうということはなかなかないのかなと。ただ、健康づくりとか予防医学ということによって、できればお医者さんにかからないで済むような努力を、医療福祉センターをつくったときからそういうことをやってきて、結局、介護保険もほかの町村よりは安くあがっているというのは、やっぱりこれまでの努力のせいかなと思われま。

ただ一方、病院とか、後から出てくる老人保健施設、それから訪問看護ステーションというのは、町独自で料金が定められることができない診療報酬という国で定められた基準でやりますので、上水道、下水道とはまた違った経営というんですかね、それをしなければならぬということでの、その難しさというのはあると思いますけれども、ただ、今、説明の中で、基金が5億9,000万円、約6億円ぐらいの基金を持っているということは、この町で果たして、まあ、どこが幾らだからいいとか悪いとかという判断材料はないんですけれども、昔から言われていたのは、診療報酬の大体2か月分ぐらいは確保していかないと、突発的なことがあったときに大変なことになると。高額でですかね、ものすごくお金のかかるがん患者さんが何人か出ると医療費ははね上がるというのは前から言われていることなんです。

ただ、これも以前にも申し上げましたけれども、ぜひ、国保病院なんですから、やはり国保会計からも、何か国保加入者が病院にかかったときの応援といいますか、そういったことが工夫できないのかなというのは、基金がやっぱり持ち過ぎているという言い方もおかしいんですけれども、こんなに持つことないんでないのかなという、そのぐらいの余裕があるのであれば、そちらのほうの支援というんですかね、それは人間ドックなり脳ドックなり、いろんなことが考えられるわけですけども、ぜひその辺は健康部門あるいは病院部門とお話しをして、病院の支援ができるようなことを考えていただきたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 健康課長。

○健康課長（木村 治君） 今、久議員のお話がありました基金の活用についてということになりますが、とりあえず国保会計の適正な基金残高につきましては、診療報酬の2か月から3か月分ということで、大体、涌谷町ですと3億円ぐらいが適当ではないかというところがございます。逆に危険水域とすれば、1億円ぐらいになってしまいますと、ちょっと危ないというような状況になっております。

令和2年度におきましては、基金を活用してコロナウイルスに係る被保険者の経済的負担の軽減を図るために、町独自で保険料の均等割1万7,000円の分を7,000円減額し、1万円にしたところではございます。

令和3年度におきましても、同様の措置を取らせていただきました。そのほかにも、節目人間ドックの対象者年齢を拡大したところがございます。

今後、基金の活用につきましては、関係課と上司と相談して、コロナの影響も考慮しながら検討していきたいと考えております。

あと、先ほど脳ドックの助成ということでお話もありましたが、現時点ではちょっと実施していないところではございます。仮に、国保病院で脳ドックが実施できる体制が構築できれば、あわせてその辺は助成、支援を検討したいと考えております。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） ほかにございませんか。1番。

○1番（黒澤 朗君） 関連でございまして、ただいまの8番議員から、基金を持ち過ぎではないかというお話がありましたけれども、国保会計の場合、その加入者は全て町立病院で受診されているのですか。もしくは、シェア率があるのですか。

○委員長（鈴木英雅君） 健康課長。

○健康課長（木村 治君） 黒澤議員の質問に対してお答えしたいと思います。

国保被保険者の加入者のほうで医療機関の受診の状況になりますけれども、大体5割ぐらいは町立病院のほうに受診している。あと、残りの5割については町内の医療機関とか町外のほうになっているというような状況にはなります。

○委員長（鈴木英雅君） 1番。

○1番（黒澤 朗君） そうすると、基金を病院のために使うとか、そういうのは按分されるべきであって、それが全ていくのはちょっとおかしいかなと思っております。

また、節目ドックとか、そういう脳ドックとか、素晴らしい技術があるのであれば、そういうのを利用しながら病院の改革に取り組むのは誠にいいことだと思います。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて討論を終結いたします。

次に、令和2年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計決算の審査を行います。

説明を求めます。税務課長から順次説明願います。

○税務課長（紺野 哲君） それでは、令和2年度後期高齢者医療保険事業勘定特別会計決算について説明申し上げます。

まずは、歳入の1款後期高齢者医療保険料について説明いたします。

決算書は8ページ、9ページ、説明は定例会9月会議資料でいたしますので、13ページをお開き願います。

13ページ中段の表、3、後期高齢者医療保険料状況調べをご覧ください。

この表の合計欄ですが、令和2年度の調定額は1億2,572万円で、対前年度531万9,000円、4.4%の増となりました。

その右側、収入済額は1億2,497万3,000円で、対前年度586万5,000円、4.9%の増となりました。増額の主な要因といたしましては、均等割額の軽減判定の基準の見直しが行われたものによるものでございます。

その右、不納欠損額は27万5,000円、対前年度14万5,000円の増となりました。

次に、その右、収入未済額ですが、47万2,000円で、対前年度69万1,000円の減となっております。

収納率の欄をご覧ください。合計での収納率は、対前年度0.48ポイント増の99.41%となるものでございます。

終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 健康課長。

○健康課長（木村 治君） それでは続きまして、令和2年度後期高齢者医療の事業特別勘定の決算について説明いたします。

資料につきましては、決算に関する附属書類で説明いたします。

附属書類の158ページをお開き願いたいと思います。

歳入から説明いたします。

保険料につきましては、先ほど税務課で説明したとおりとなります。

使用料及び手数料の3万2,000円ですが、保険料に係る督促手数料で、昨年度比較し同額程度になっております。

次に、繰入金5,305万4,000円ですが、一般会計からの繰入金で、保険料軽減補填分としての保険基盤安定負担金と事務費繰入金になりますが、令和2年度に医療制度の見直しに伴うシステム改修費があったため、昨年度と比較し4.6%の増となっているところでございます。

次に、繰越金は前年度から341万7,000円の繰越し、諸収入は保険料に係る延滞金と還付金合わせて21万9,000円となっております。

次に、国庫支出金につきましては、医療制度の見直しに伴うシステム改修費に係る補助金として10分の2が交付されたものでございます。

歳入総額1億8,199万2,000円となり、前年度比4.34%の増となっております。

続きまして、歳出になります。

総務費につきましては、医療制度等の見直しに伴うシステム改修を行ったことから、対前年度比25.53%増の345万2,000円になったところでございます。

次に、後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、保険料に対する納付金と保険基盤安定負担金分、合わせて1億7,203万2,000円を広域連合に納めたもので、対前年度比3.22%の増となっております。

諸支出金の139万円ですが、保険料の更正に伴う還付金等になっております。

後期高齢者医療特別会計といたしましては、歳入歳出差引額511万8,000円を次年度に繰越しとなったところでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（鈴木英雅君） これより質疑に入ります。8番。

○8番（久 勉君） 後期高齢者、75歳以上の方が病院にかかったときに、ここからお金を出しましょうということですから、金の出し入れだけ見れば、町がどれだけそれに関与できるかというところは大変少ないんですけれども、ただ、その中で、国の制度として後期高齢者の健康づくりといいますか、それに対して人口割りですると、大体、宮城県で6,000万円ぐらいの入る配給というか、それぐらいのものがあるんですよ、

国からもらえるお金が。ところが宮城県は、そのうち2,000万円までもらっていないんですよ。それは県が本当は後期高齢者の連合会の中で、じゃあ県としてそういったお金をどのように活用できるかということを考える人もいない。誠に情けない話なんですけれども。

取りあえず、後期高齢者の議員になったときに、向こうに行っていて、だったら、これだったら使えるんでないかということで、後期高齢者の脳ドックをやって、結構、県内では高いお金を涌谷町に持ってきたんですけれども。

ぜひ、75歳以上になってから健康づくりって何なんだということを、ないわけではないですけれども、ただ、そういう制度があるんですから、それを活用するというをやったりセンター全体で考えていただいて、どうやって有効に、ここにある介護予防サービスとか、それから生活支援サービス事業とか、そういったのにどれだけその制度を使えるかということをもう一度精査していただいて、やはり真水の金といいますか、そういったのに一般財源を使わないでできるお金と、そういう制度があるわけですから、それを使わない手はないわけですから、ぜひその辺はセンター内部で検討していただいて、何が町にとって有効利用できるかということをぜひ検討いただいて、幾らかでも町民のために、そういった人のために役に立つような施策を考えてほしいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 健康課長。

○健康課長（木村 治君） ありがとうございます。

後期高齢者ということで75歳以上の年齢を対象にしたことになりましたが、広域連合から委託を受けて、各種保健事業とか健診事業を行っているところではございます。

令和2年度から実施しております高齢者の保健事業と、あと介護予防の一体的事業ということで、本年度も引き続き関係課と連携して予防事業に努めていくところでございます。

あとは、医療福祉センターとの連携した何か取組ということもございますので、その辺につきましては、今後、関係課と連携して検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（鈴木英雅君） よろしいですか。

そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて討論を終結いたします。

次に、令和2年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計決算の審査を行います。

説明を求めます。税務課長から順次説明お願いいたします。

○税務課長（紺野 哲君） それでは、令和2年度介護保険事業勘定特別会計決算について説明申し上げます。

私からは、歳入の1、介護保険料について説明いたします。

決算書は8ページ、9ページ、説明については9月会議資料でいたしますので、同じく13ページをお開き願います。

下段の表、4、介護保険料状況調べをご覧ください。

合計欄ですが、令和2年度の調定額は3億8,493万5,000円で、対前年度526万1,000円、1.3%の減となりました。

収入済額は3億8,081万2,000円で、対前年度401万円、1.0%の減となりました。減額の主な要因といたしましては、低所得者の保険料軽減強化ということでございます。

その右、不納欠損額は99万7,000円で、対前年度48万8,000円、32.9%の減となりました。不納欠損の主な内容ですが、差押え財産がなく滞納処分ができないなどの状況で時効が完成し、徴収権が消失したものでございます。

次の、その右、収入未済額312万6,000円で、対前年度76万3,000円の減となっております。

収納率の欄をご覧ください。合計の収納率は、対前年度0.31ポイント増の98.83%となったものでございます。

終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 健康課長。

○健康課長（木村 治君） それでは引き続き、令和2年度の介護保険事業勘定特別会計の決算の説明をいたします。

資料につきましては、決算に関する附属書類で説明いたします。

初めに、附属書類の161ページをお開き願いたいと思います。

要介護認定者数及び中段の被保険者数の状況になります。

初めに、中段の2の被保険者数の状況になります。町の人口は減少傾向にありますが、65歳以上の1号被保険者数は増加傾向にあります。平成28年度を1としたときに、令和2年度までの5年間で約4%の増となっているところでございます。

宮城県全体では約7%となっており、県よりも低い伸びとなっております。

次に、上段で、1の要介護認定者数の状況になります。平成28年度以降増加しており、令和2年度には1,032人となっております。要介護別で見ると、平成28年度から令和2年度の5年間で増加したのは要支援2から要介護4までとなっており、減少したのは要支援1と要介護5となっております。

宮城県全体の認定率は、平成29年度以降、上昇傾向になっているという状況になっています。

それでは、前のページ、160ページをお開き願います。

決算の状況になります。歳入から説明いたします。

保険料につきましては、先ほど税務課で説明したとおりとなります。

次に、国庫支出金につきましては4億6,136万2,000円、対前年度比1%の増となっております。

主な内容といたしましては、介護給付費負担金として、対前年度比1.09%の増となっておりますが、保険給付費の増加に伴い、国の負担割合が増になっているところでございます。

次の財政調整交付金、対前年度比1.15%の増については、台風19号及びコロナウイルス感染症に係る保険料の減免に対する補填分として交付されたものであります。

次の地域支援事業交付金につきましては、地域支援事業の減により対前年度比11.86%の減。

次の災害臨時特例補助金 5 万 1,000 円については、コロナウイルス感染症に係る保険料の減免に対する補填分として10分の 6 が補助されたものであります。

なお、10分の 4 については特別調整交付金として交付されます。対象につきましては 1 名でありました。

次に、保険者機能推進交付金 355 万円につきましては、高齢者の自立支援、介護予防事業に関する取組支援として交付されたものでございます。

また、令和 2 年度からは新たにインセンティブ事業として保険者努力支援交付金として 349 万 8,000 円が交付されております。

その他の補助金 170 万円につきましては、介護報酬改定に伴うシステム改修費による補助金になります。

次に、県支出金につきましては 2 億 6,804 万 3,000 円、対前年度比 5.48% の増となりました。主な内容としたしましては、介護給付費負担金及び地域支援事業交付金は国庫支出金と同様に、それぞれ対前年度比が増減されたものであります。

次の要介護認定事務委託金 1 万 2,000 円については、生活保護受給者で 2 号被保険者の認定調査と審査判定を県福祉事務所から委託されたもので、令和 2 年度の実績につきましては 3 件でありました。

次の支払基金交付金につきましては、40 歳から 64 歳までの 2 号被保険者の保険料分として支払基金から交付されるもので、対前年度比 4.77% 増の 4 億 6,646 万 4,000 円の交付を受けたものでございます。

一般会計繰入金につきましては 2 億 8,755 万 3,000 円、対前年度比 4.42% の増となりました。主な内容としたしましては、介護給付費負担金及び地域支援事業交付金は、先ほど国庫支出金と同様に、それぞれ対前年度比が増減されたものでございます。

その他については、低所得者保険料軽減繰入金が令和元年度からの消費税増税に伴い、軽減対象者が第 1 段階から第 3 段階まで拡大されたことにより増額になったものでございます。

その他の基金繰入金ですが、令和 2 年度は基金繰入金を行わないでの決算となったところでございます。

歳入総額は 19 億 110 万 6,000 円となり、対前年度比 1.11% の増となっているところでございます。

続いて、歳出になります。

総務費につきましては 4,118 万 7,000 円、対前年度比 4.84% の増となりました。主な内容としたしましては、総務管理経費で対前年度比 21.58% の増となっておりますが、これは第 8 期介護保険事業計画策定業務に係る委託料となっております。

また、介護認定調査費で対前年度比 23.19% の減については、介護認定審査会の実績によるもので、令和元年度が 44 回、令和 2 年度は 39 回と、開催回数の減によるものでございます。

次の保険給付費につきましては 16 億 6,057 万円、対前年度比 3.27% の増となったところでございます。

それでは、資料の 164 ページをお開き願います。

介護保険給付の状況になります。介護給付の項目は、上段部分になりますが、その上段ちょっと下のほうに居宅サービス計がございまして、居宅サービス計におきましては、対前年度比 0.47%、242 万 6,000 円の増、次に、その下の地域密着型サービス計、対前年度比 2.32%、622 万 2,000 円の増で、その下の施設サービス計、対前年度比 5.54%、3,730 万 5,000 円の増ということで、サービス別においてもそれぞれ増加しておりますが、特に施設サービスの需要が高まったものと思われま

次に、要支援者に対する、その下の予防給付につきましては、予防給付費合計が対前年度比4.94%、164万8,000円の増となりました。

介護保険給付全体といたしましては、対前年度比3.27%、5,264万5,000円の増となったところでございます。

それでは、すみません、160ページにまたお戻り願います。

歳出になります。

地域支援事業費になりますが、対前年度比12.9%の減となったところでございます。事業内容につきましては165ページから168ページ、また170ページに記載しておりますので、そちらのほうを後でご覧いただきたいと思っております。

次に、基金積立金につきましては、国庫支出金の介護給付費負担金に係る次年度の精算分含め3,596万9,000円を積立てしたところでございます。令和2年度末の基金残高につきましては1億7,790万7,000円となっているところでございます。

諸支出金につきましては、保険料還付金、前年度の精算に伴う償還金、一般会計の繰出金など、それぞれ決算したものでございます。

歳出総額は18億7,509万円となり、対前年度比1.0%の増となっているところでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（鈴木英雅君） これより質疑に入ります。6番。

○6番（稲葉 定君） 成果表の172ページで、配食サービス業務委託事業が行われているんですけども、配食ボランティアの方々に配食のサービスをやっているという、延べでは685人ですか、いるんですけども、実際に動かれているボランティアの方は何人ぐらいいるのでしょうか。

○委員長（鈴木英雅君） 福祉課長。

○福祉課長（木村智香子君） 成果表の172ページの配食サービス業務事業なんですけれども、こちらの事業は介護保険事業の中で、涌谷町から涌谷町社会福祉協議会のほうに委託をして行っている事業でございます。

ただいまの質問で、ボランティアの協力員の実人数ということでございますけれども、ちょっとはっきりした人数は今押さえておりませんが、10人程度というふうに考えております。ごめんなさい、35人というふうに書いてありました。失礼いたします。

○委員長（鈴木英雅君） 6番。

○6番（稲葉 定君） この実人数は、配食した方の人数だという私は理解の仕方をしたんですけども、ボランティアの人数じゃなくて、そういう把握の仕方をしたんですけども、35人でいいんでしょうかね。それはそれで確認が必要なんですけれども、下に、成果について、ボランティアの人を確保するんだということが書いてあるんですけども、大変な事業をやっているのに、まだ人足りないんだということ、協力なかなかできないんですけども、今後に向けて皆さんにもっと広く協力いただくような取組というのは必要、直接は役場、福祉課でやっているんじゃないということだったんですけども、そういったふうな何か取組が必要なのかなと思われましたので、引き続き支援というか、お願いしたいと思っております。

○委員長（鈴木英雅君） 福祉課長。

○福祉課長（木村智香子君） 大変失礼いたしました。資料のほうの35人というのは配食している方の人数でございました。ボランティアさんの実人数、申し訳ありません、今、把握しておりませんので、後でお調べさせていただきたいと思います。

それで、ボランティアさんが足りないので、もう少し働きかけをということでございますけれども、社会福祉協議会と協議しながら進めていきたいと思います。失礼いたします。

○委員長（鈴木英雅君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて討論を終結いたします。

次に、令和2年度涌谷町水道事業会計歳入歳出決算の審査を行います。

説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（岩淵 明君） よろしく願いいたします。

それでは、令和2年度涌谷町水道事業会計決算についての説明を申し上げます。

まず、決算書2ページ、3ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の状況がそこに記載されておりますが、内容につきましては17ページで説明いたしますので、すみませんが17ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、（1）業務量でございます。年度末給水人口は前年度比373人減の1万4,930人となり、年度末給水戸数は7戸現の5,977戸となりました。年間配水量は153万2,380立方メートルで、前年度比1万1,173立方メートルの減、0.7%の減となっておりますが、年間有収水量は128万8,864立方メートルで、前年度比9,853立方メートル増えております。0.8%の増となりました。その結果、有収率は84.1%となり、1.2ポイント改善いたしております。

次に、表の下のほうになります。（2）事業収入に関する事項でございますが、営業収益と営業外収益を合わせ、収益合計は4億330万1,126円で、前年度比555万5,068円の減、1.4%の減収となりました。主な要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症緊急経済支援策として実施した基本料金半額減免措置を4か月分実施したことによるものが大きいと考えております。

続きまして、18ページをお開きいただきたいと思います。

（3）事業費に関する事項でございます。営業費用と営業外費用を合わせ、費用合計は3億7,585万9,499円で、前年度比720万7,645円の減、1.9%の減となりました。

その結果、令和2年度は純利益2,744万1,627円を計上いたしております。

続きまして、資本的収入及び支出の説明をいたしますので、4ページ、5ページにお戻りいただきたいと思っております。

初めに、資本的収入でございます。

主な内容としたしましては、第1項企業債、それから第2項国庫補助金につきましては、耐震化交付金事業の上町地内ほか配水管布設替え工事に伴うものでございます。

第7項投資有価証券償還金、これにつきましては満期になった国債の償還金でございます。

収入合計は8,062万9,819円でございます。

続いて、表の下のほう、支出でございます。

第1項建設改良費は、上町地内ほか配水管布設替え工事のほか、配水池や配水管の更新工事等に充てたもので、内容につきましては、決算書16ページに1件150万円以上の工事について概要を記載しておりますので、ご参照願いたいと思います。

また、決算附属資料173ページ、174ページにも事業の概要を記載しておりますので、併せてご参照いただければと思います。

資本的支出を続けます。

第2項投資は、満期になった国債を同額買換えいたしましたものでございます。

第3項企業債償還金と合わせて支出合計は1億8,264万7,189円でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億201万7,370円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減災積立金、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填しております。

令和2年度の決算の概要説明については以上でございますが、水道事業を取り巻く経営環境は年々厳しくなっております。将来にわたり住民の生活に必要なインフラですので、社会情勢の変化に対応していきながら、安定的に安全な水を届けていけるよう経営努力を続けてまいりたいと思っております。

以上で終わります。

○委員長（鈴木英雅君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて討論を終結いたします。

休憩いたします。再開は11時5分にいたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時05分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（鈴木英雅君） 再開いたします。

次に、令和2年度涌谷町下水道事業会計歳入歳出決算の審査を行います。

説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（岩渕 明君） 引き続きよろしくお願いたします。

それでは、令和2年度涌谷町下水道事業会計決算についての説明を申し上げます。

決算書2ページ、3ページをご覧くださいと思います。

収益的収入及び支出でございます。水道事業と同じように、その内容につきましては17ページのほうで説明申し上げます。17ページをお願いいたします。

初めに、（1）業務量でございます。令和2年度から花勝山農集排を公共下水道に編入いたしておりますことから、その影響を反映されたものとなっております。

まず、公共下水道でございます。接続人口は4,865人で、前年度比136人増、接続戸数は1,916戸で、78戸の増でございます。年間総処理水量は56万9,227立方メートルで、1,600立方メートルの増、年間有収水量は51万4,747立方メートルで、1万8,586立方メートルの増、有収率は90.4%で、3.0ポイント改善いたしております。

続いて、農集排でございます。接続人口は1,211人で、前年度比128人の減、接続戸数は335戸で、50戸の減でございます。年間総処理水量は10万1,697立方メートルで、401立方メートルの増、年間有収水量は9万4,805立方メートルで、6,848立方メートルの減、有収率は93.2%で、7.2ポイントマイナスでございました。

次に、表の下のほうになります。（2）事業収入に関する事項でございますが、営業収益と営業外収益を合わせ、収益合計は4億8,503万8,369円で、前年度比1,578万1,818円の減となりました。減収の主な要因は、一般会計からの繰入金の減によるものでございます。

続きまして、めくっていただきまして18ページをお願いいたします。

（3）事業費に関する事項でございます。営業費用と営業外費用を合わせた費用合計は4億7,221万2,932円で、前年度比1,220万8,618円の減となっております。

その結果、令和2年度の減価償却前の営業収支は126万4,017円の営業利益、減価償却後では2億8,981万4,752円の営業損失となり、営業外収益・費用を含めた当年度純利益は1,282万5,437円となったところでございます。

なお、事業種別ごとの収支につきましては、決算書36ページにお示ししておりますので、ご参照いただければと思っております。

続きまして、資本的収入及び支出になります。

決算書4ページ、5ページにお戻りいただきたいと思います。

初めに、資本的収入でございます。

主な内容として、第1項企業債及び第6項国庫補助金につきましては、雨水排水路整備や涌谷浄化センターの改築更新工事などに係るものとなっております、第2項他会計出資金及び第7項負担金を合わせて、収入合計は2億7,508万7,500円でございます。

続いて、資本的支出でございます。

第1項建設改良費は雨水排水路整備、涌谷浄化センターの改築更新工事などに充てたもので、決算書16ページに1件150万円以上の工事について概要を記載しておりますので、ご参照いただければと思います。

続いて、第3項企業債償還金と合わせ、支出合計は4億1,039万3,085円でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億3,530万5,585円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減災積立金、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填しております。

また、主な事業につきまして、決算附属資料175ページから179ページにも記載しておりますので、ご参照いただければと思っております。

決算の説明は以上となりますが、下水道事業は防災と環境の双方で生活を支えていくインフラとなっております。当町においては、浸水被害の低減に資する雨水排水路の整備、安定的な汚水処理のための施設改修といった建設事業の継続と、下水道への接続促進や広域化、共同化、官民連携といった手法を用いた事業運営を検討を続け、住みよい生活環境の提供と経営改善の努力を続けてまいりたいと考えております。

以上で終わります。

○委員長（鈴木英雅君） これより質疑に入ります。6番。

○6番（稲葉 定君） 成果表の179ページの、アルプス前の排水路の延長で、JR踏切下の工事云々という説明というか、表記あるんですけども、これは全体の進捗率が79.1%だと、2年度でそこまでだと言うんですけども、あと何年かかる見込なのか。

それと、これは雨水のほうなんですけれども、雨水の全体の費用というか、年間、雨水でいろんな費用がかかるんですけども、全体の費用が幾らかというか、どこで見ればいいのか。それを教えていただければ。見つけられなかったもので、をお願いいたします。

○委員長（鈴木英雅君） 上下水道課長。

○上下水道課長（岩淵 明君） お答えいたします。

まず、今後のアルプス前排水路の見通しでございます。まず今年度、アルプス前の水路の場所でいいますと、去年やった踏切の下流部につきまして、施工をこれからいたします。発注は済んでおります。その後、来年度、上流部、元農協があったところに向けての排水路の整備となりますが、国の交付金の状況などによりまして若干変わりますが、あと2年ぐらいでは終わらせたいというふうに考えております。

あと、雨水の費用ということでございますが、まず下水道事業決算書の23ページになるんですが、そこで事業目の欄で公共雨水というふうに書かれている欄、それが収益的費用で、ポンプ場費と、あと総係費にあるんですが、そこにかかる費用、あと営業外費用で企業債利息とか減価償却費とかにかかっているのがございます。それで、公共雨水と書かれているところをご参照いただければと思っております。

あと、ちょっと建設改良のほうの部分につきましては、この決算書では分かりづらいところもございますので、もし、ちょっと額を調べて、後で回答させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（鈴木英雅君） 6番。

○6番（稲葉 定君） 今後の表記の仕方にもちょっと工夫していただければ、こういう質問しなくてもいいのかなという気がするのですが、それはちょっと注文というか、しておきたいと思います。

排水路なんですけれども、あと2年くらい、計画、潤沢に国からお金が下りてくれば2年くらいで済むかなということなんですけれども、自分のところで用意できないので、それはしようがないなど。これは桜町とか、あっちのほうの冠水とか、そういった被害軽減のためにも早くできればいいなという思いがあるので、

それをお尋ねしたんだけど、引き続き努力していただいて、早く完工するよということしかないの
で、質問をこれで終わりたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 上下水道課長。

○上下水道課長（岩淵 明君） ちょっと資料につきましては、分かりづらいものになっておりますので、来
年度の決算の際にはもっと分かりやすいものを用意するように努力したいと思っております。

あと、雨水排水事業につきましては、今申しあげましたとおり、国の交付金事業の状況とかにもよりますが、継続的に、財源があるようなときにはなるべく手を挙げて、進められるように努力してまいりたいと思
います。よろしく願いいたします。

○委員長（鈴木英雅君） 8番。

○8番（久 勉君） 一般会計の、昨日ですね、決算で終わったんですけども、ただ、その中で、下水道へ
の繰出金が3億2,792万4,000円、この3億2,700万円の一般会計から繰り出しているお金が下水道の中でど
う使われているのかと。どういう使い方をしているから、ここまで一般会計でお金を出されるよということ
というのは、財政担当とかで、どうそれを見ているかというの、いかがでしょうか。いや、現課長は4月に
なったばかりだから、分からなければ前任者でもよろしいです。

○委員長（鈴木英雅君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それではお答えいたします。

決算額のうち、公共下水に繰り出している分の中で、基準内2億4,284万3,000円、基準外が416万2,000円
となっております。また、農集に係りましては、基準内が6,270万8,000円、基準外が1,821万1,000円となっ
ており、これは3条予算に係るんですね。4条に係る分には、全額基準内の繰出しとなっております。

○委員長（鈴木英雅君） 8番。

○8番（久 勉君） 今の答えだと、3億2,700万円出しているのを、それはどう使われているのかと聞いて
いるのに、答えが、基準内が6,200万円、基準外が1,800万円と。俺聞いていることに答えていないんじゃない
ですか、それは。3億2,700万円のうち、基準内が6,270万円、基準外が1,800万円という言い方なのか。
3億2,700万円が下水道の何に使われて、どこに充てられるのかを、財政でそれをきちんとつかんでいるの
か、つかんでいないのかという質問なんですよ。

○委員長（鈴木英雅君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 繰出しにつきましては、地方公営企業法繰出しという通知に基づき
まして、繰出しのほうを行っております。基準内につきましては、ご存じのとおり、企業債の返済分である
とか、そちらのほうに使用になっております。

○委員長（鈴木英雅君） 8番。

○8番（久 勉君） きつい質問で申し訳ないと思うけれども、ただ以前から言っているんですが、農集排に
ついては、資料の22ページから見ていただければ分かるんですけども、22ページで農集排の使用料は年間
1,443万4,000円、昨年、令和2年度ですね、そして経費のほうは23ページの農集排の通信運搬費から動力機
まで合わせて457万円、それから次のページに行くと、24ページの頭から、農集排光熱水費から動力費まで
合わせると、ここが1,760万円、25ページ、次のページに行くと、消耗品から貸倒引当金繰入額まで入れ

ると、ここが153万3,000円、全部合わせると、大体2,300万円。使用料でもらっている金は1,400万円。こんな、さっき戸数が何戸かと言いましたけれども、一般財源がそこに行っているということは、加入した人はいいですよ、加入した人はそこで使用料を払う、下水。ところが、加入していない人は税金からここに行っていることにもなる。

だから、これをずっと続けていっていいのかということ、有識者会議とかで涌谷の財政を考えるとかと、何考えていただいているかよく分からないんですけれどもね。病院のことだけの、病院の赤字だけを捉えて、じゃあこの農集排の赤字はどうかということは何も話題に出てこないということは、町が、じゃあどうするのかということ、やはり5年後、10年後、ずっと一般財源をこのままつぎ込んでいいのかということなんですよ。

接続戸数がそんなに増えるというのは、上郡とか篁岳については考えられない。公共下水は、幸い維持管理費は皆さんの使用料でペイできています。ただ、農集排については全然ペイできていない。今言った農集排にかかる費用は、人件費は除いていますからね。

そういうことをどうするのか。5年後、10年後、ずっとこれをやっていっていいのかと。じゃあ農集排やめたほうがいいんじゃないのというのは、分かりません、それは。やめて、みんな個別でやったほうが将来的にいいのかとかですね。

だから、そういう試算もやっぱりやって、何とかしなきゃならないな。じゃあ町としてどうしましょうかという検討はぜひやっていただきたい。いかがですか、これ、町長。

○委員長（鈴木英雅君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） この問題は、言わせてもらえれば、最初から、特に農集排などは不採算な形の中でやると。それでも公衆衛生上必要だということで、当時の町長をはじめとする皆様が頑張られてきたと。途中で気づいて、集合処理じゃなくて、個別処理に替えてきたということ、経緯がございますので。替えてきたということは、今、質問者が言ったような欠点があるということだろうと思います。

しかしながら、始まった事業を、仮に個別処理に戻すということとなると、受益者は二重の手間暇がかかるわけですので、その辺は慎重に考えないと、現時点でこういう状況になるからすぐ対応しますということは許されないだろうと思いますので。

これはみんなの知恵を借りながら、それから国の制度をよく考えながらやっていきたいと。そのように思っております。

○委員長（鈴木英雅君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて討論を終結いたします。

次に、令和2年度涌谷町国民健康保険病院事業会計決算の審査を行います。

説明を求めます。総務管理課長。

○国民健康保険病院総務管理課長（阿部雅裕君） よろしくお願ひします。

それでは、令和2年度涌谷町国民健康保険病院事業会計決算について説明いたします。

決算書14ページをお開きください。

こちら、病院事業報告書事業概況でございます。令和2年度につきましては、平成28年3月に策定しました涌谷町町民医療福祉センター国保病院改革プラン及び中期経営計画に基づき、地域包括ケアシステムの推進に努めたところでございます。

診療体制といたしましては、内科、整形外科外来を週5日、泌尿器科を週3日、皮膚科外来については週2日、がん科、循環器内科、神経内科を週1日、総合診療科を月1日の体制を確保し、診療を行いました。

診療日数につきましては、入院365日、外来243日、救急外来は365日の診療を実施し、訪問診察につきましても、外来診察日と同じ243日で延べ668件を実施し、在宅医療の充実に努めたものでございます。

16ページに入りまして、職員数といたしましては、医師数は5人、契約医師、非常勤医師も含めた常勤換算でいいますと9.4人、その他、保健師、看護師を合わせた看護部門は68人、技術部門21人の職員体制でございました。

次の17ページですが、建設改良といたしまして、防火シャッター危害防止装置設置工事を実施、そして新型コロナウイルス関連の補助金により陰圧式のエアータントを購入いたしました。機械備品といたしましては、抗菌性のロビーチェア、空気清浄機、ポータブルのレントゲンとエコーの撮影装置をいずれも新型コロナウイルス関連補助金を活用して購入いたしました。

続いて、決算事業概要につきましては、A3判の会議資料で説明いたします。

こちら、会議資料の33ページをお開きください。

それでは、説明させていただきます。

決算状況につきましては、監査委員による決算審査報告書10ページから15ページに詳細が記載されておりますので、概要説明とさせていただきます。

まず、業務量ですが、1日平均患者数の入院計、入院患者数は1日平均95人、病床利用率は78.5%となり、昨年よりも3.3人増、2.7%の増となりました。入院の施設基準につきまして、一般病棟は看護体制も含めまして、1年を通じて平均在日数21日以内の10.1を確保し、目指したところではございますが、令和2年2月から3月にかけて13対1となったところでございます。現在は10対1に復帰しております。地域包括ケア病床13床につきましても、回復期病床として、大崎及び石巻医療圏の医療機関との連携により在宅復帰に向けた取組を行ったところでございます。

外来患者数は、1日平均患者数169.1人、昨年より20.8人減少した結果となりました。1人1日平均単価につきましては、一般病棟では前年比56円増の2万7,087円、療養病棟では前年比272円増の1万8,992円となりました。外来の平均単価につきましては、前年比1,384円増の1万6,045円となりました。

続いて、決算状況調べをご覧ください。

収益的収入の1款1項1目入院収益につきましては、内科医師の確保や病院間の連携に積極的に取り組んだことで病床利用率を回復できたことにより、対前年比3,098万円、3.8%増の8億3,809万7,000円となりました。

2目外来収益につきましては、外科医師の不在、年度途中での内科、眼科医師の退職などの影響もありまして、外来患者数が減少し、1,437万5,000円、2.1%減の6億5,948万5,000円となりました。

3目その他医業収益につきましては、1節室料差額収益については、入院の増などに伴い増額でしたが、5節一般会計負担金では、ほぼ同額の7,088万9,000円となり、対前年比で1%増の1億6,517万9,000円の収益となりました。

1項医業収益としましては、対前年比1,823万7,000円、1.1%増の16億6,276万1,000円となったものでございます。

次に、2項医業外収益でございますが、2目補助金については、新型コロナ関連補助金により87.8%の増、3目負担金交付金1節一般会計負担金につきましては、令和元年度は基準内のみの繰入れでしたが、令和2年度は基準外も繰り入れたことによりまして、1億1,384万1,000円の増額としております。

4目長期前受金戻入れにつきましては、企業債償還に充てた繰入金に対する収益化分を処理したものが、補助金、負担金区分の整理をしまして、対前年度比512万6,000円、7.8%減の6,092万円となりました。

3項特別利益といたしまして、新型コロナウイルス関連補助金において、医療従事者への慰労金を計上したものでございます。

以上、病院事業収益につきましては20億68万9,000円で、前年度比1億5,073万円、8.1%の増となりました。

続いて、34ページをご覧ください。

収益的支出になります。

1項医業費用1目給与費につきましては、前年度比といたしまして、眼科医師1名、内科医師2名の退職や、内科医師2名、整形外科1名の採用、看護職の減などにより、給与費全体で対前年度比5,079万4,000円、4.3%の減となりました。

2目材料費では、4節医療用消耗備品で新型コロナウイルス関連補助金によりまして感染防止用品を購入したことや、外来患者数の減や入院患者数の増などに伴い、全体では対前年比625万4,000円、1.4%の減となりました。

3目経費につきましては、3節旅費交通費が減少していますが、応援医師の勤務日数の減によるものでございます。燃料費につきましては、令和2年度も暖冬であったことが影響いたしまして、重油の使用料が減ったため4.7%の減、11節修繕費については、施設の老朽化が進み62.4%の増、15節賃借料につきましては、病棟ベッドを購入からリースへ切り替えたことなどによる16.5%の増、17節委託料につきましては、医師紹介コンサルティング料の増により5.5%、718万6,000円の増額となりました。経費全体では、対前年比697万円、3%の増としております。

4目減価償却費につきましては、昭和63年建設時の建物が減価償却終了により、全体で579万2,000円、4.8%の減となりました。

5目資産減耗費につきましては、病棟ベッド、眼科手術機器を除却したことによるものでございます。

1項医業費用としましては、表の上から2行目、対前年度比3,624万6,000円、1.8%としたものでございます。

2 項医業外費用につきましては、企業債償還ピークも過ぎまして、企業債利息の減となりました。

3 項特別損失につきましては、眼科手術機器売却に伴います増、収益的収入、1 款 3 項特別利益で計上いたしました医療従事者への慰労金の支出となります。

以上、病院事業費用といたしましては、一番上の行に戻りますが、869万4,000円、0.4%の減、20億4,703万5,000円となりました。

3 条予算におきます当年度損益につきましては、34ページの表の下から 2 行目、4,634万7,000円の赤字、さらにその下の行、こちらは減価償却費と減価償却見合いで収益化される前受金などを除いた分になりますが、現金収益として計算いたしますと3,717万9,000円の黒字となるものでございます。

続いて、資本的収支について説明させていただきます。

昨年まで、資本的収支につきましては税抜きで表示しておりました。収支の各項目の中におきましては、実際に課税されるもの、課税されないものが混在していたところとございました。資本的収支は、現金の支払いを伴う支出を計上する予算となりますことから、実際の支出金額であります税込みの記載が望ましく、また、その支出の裏づけとなる補填財源の数値も、決算書の数値と同一となりますことから、今回から税込み額で計上させていただきますこと、ご理解いただきたいと思います。

それでは、35ページをお開きください。

初めに、4 款資本的支出から説明させていただきます。

1 項 4 目資産購入費といたしまして、決算書17ページの部分ではございますが、新型コロナ関連補助金によりまして陰圧式エアーテントを購入しております。対前年度比2,662万7,000円、176.5%増の4,171万3,000円、4 目リース資産購入費といたしまして、病棟ベッドを購入からリースへ切り替えたことから皆増の104万7,000円、5 目その他建設改良費といたしまして、防火シャッター危害防止装置工事で236万5,000円を支出しております。

4 項償還金は、企業債償還金で8,682万1,000円でございます。決算書の29ページに明細を載せておりますが、令和 2 年度の未償還残高につきましては 7 億653万9,393円になるものでございます。

続きまして、資本的収入です。

3 項企業債といたしまして、先ほど、工事等に要しました費用に対し450万円を借り入れたものでございます。

7 項国庫補助金につきましては、新型コロナウイルスの関連補助金を受けたもので、9 項他会計負担金は、建設に伴う企業債償還の一般会計負担分でございます。

資本的収入は、前年度比5,721万7,000円、68.8%増の 1 億4,037万4,000円、資本的支出は、対前年度比691万6,000円、5 %減の 1 億3,194万6,000円となりました。

続いて、次の資料36ページをお開きください。

病院事業経営分析でございます。

1、経常収支比率は97.7%で、前年度より7.7ポイントのプラス、2、医業収支比率は85.3%で、前年度比2.5ポイントのプラスとなりました。流動比率につきましては、対前年度比12.8ポイントプラスの61.8%としております。経営状況といたしましては、回復傾向が若干見られますが、流動比率は低調となっております。

ます。流動比率につきましては、100%以上であれば1年以内の支出をカバーする収入があるなどの目安とされており。令和2年度決算では61.0%と厳しい数値ではございました。

参考といたしまして、今回繰延べいたしました3億円の一時借入金を流動負債から除きますと、単純計算で流動比率は139.7%となり、理想とされる150%に近づく率になることをお示しさせていただきたいと思えます。

続きまして、10、病床利用率につきましては78.5%と、前年度比2.7ポイントプラスの回復傾向にあるものと考えております。

12、職員給与比率につきましては68%になるもので、職員の高年齢化によります給与費の推移も注視する必要があると考えております。

説明は以上となりますが、令和2年度の状況といたしましては、依然として厳しい状況は続いております。コロナ禍におきましても、地域医療を支える病院として、経営健全化に努めながら実施してまいりたいと考えております。関連病院との連携や訪問診察など在宅医療の充実のほか、地域ニーズに応える体制を展開できれば、更なる患者数の獲得も図られるものと考えております。公立病院として、地域医療を支える役割と経営健全化による町の支出抑制と財政再建の両立に向けて努力してまいります。

以上で説明を終わります。

○委員長（鈴木英雅君） これより質疑に入ります。6番。

○6番（稲葉 定君） いろいろ説明いただきましたが、決算書の14ページの概要を読ませていただきましたら、コロナに関しての記述は一切ない。この後の老健とか看護ステーションの概況にもコロナのことは一切書いていないんだけど、コロナは決算にはたいした影響ないということなのかどうなのか。その辺をちょっと伺っておきたいと思えます。

それから、決算書の17ページの防火シャッター云々等の、陰圧式エアータント794万3,000円幾らというのが載っているんですけども、このエアータントは現在、見たことはないんだけど、何かで使用しているのでしょうか。

1問目はそれでいいですかね。それではお願いします。

○委員長（鈴木英雅君） 総務管理課長。

○国民健康保険病院総務管理課長（阿部雅裕君） コロナの記載ということではございますが、こちらにつきましては、コロナの影響により患者数が減ったとか、そういった質問と解釈してよろしいでしょうか。

（「影響があったのであれば概況には表す点はなかったのかなと」の声あり）確かに、コロナの影響によります受診控えなど、あと各病院間の連携などで入院患者のやり取りが減ったことで、入院患者数、外来患者数、いずれも減るといった状況はございました。

しかしながら、入院患者数につきましては、医師の努力によりましてプラスを計上してあります。外来につきましては、コロナの影響が大きくあったものと考えております。

そして、質問2番目のエアータントの使用ということですが、エアータントにつきましては常時出しておくものではなくて、非常時に野戦病院的な感じで組み立てまして、そこで抗原検査であるとか、そして中に入れられない感染症の治療を行うものとしておりますので、ふだんは倉庫にしまっております。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 6番。

○6番（稲葉 定君） 概況の記載については、それは書いてあるんだから仕方がないんだけど、2問目というか、エアートントについて、野戦病院的に特別な何か事態が起きたら使うんだということなんだけれども、この間まで、おとといまでですか、緊急事態宣言、そういったことがあって、涌谷町には今、徐々にコロナ患者が増えているんだけれども、そういった状況でも使う機会がなかったということは、今後どんな大きい、第6波がまた来るんじゃないかとか言われていますけれども、そういう事態にならない限り使うことはないということなのかな。どうでしょうか。

○委員長（鈴木英雅君） 総務管理課長。

○国民健康保険病院総務管理課長（阿部雅裕君） 今のところ、私どものほうの国保病院につきましては、発熱患者とか、件数的にはさほど多くないので、そういった患者さんにつきましては、救急外来のほうで検査であるとか診察を行っておりますので、まだエアートントの使用をするまでには至っていないと考えております。

○委員長（鈴木英雅君） 6番。

○6番（稲葉 定君） 今の想定で使うことはあまり考えられないのかなと。だったら、これを交付金で、一般会計から持ち出しでも何でもないんだけど、それでも必要はあったのかなと、ちょっと疑問に思ったんですけれども、いつか使うのかなと、ちょっと心配なものですから。何か、今ほかの用途というか、例えばワクチンの接種とか、そういったことに使うことはできないですか。

○委員長（鈴木英雅君） 事務長。

○国民健康保険病院事務長（吉名正彦君） それではお答えいたします。

今うちの病院の設備、基準といたしまして、どうしても陰圧できる部屋がございません。それで、なぜこの陰圧のテントを購入したかと申しますと、どうしても各病院から紹介されて、どうしても陰圧でしなければならぬという患者さんを想定いたしまして、それもコロナの関係で、かなり近隣の病院が逼迫したときに、こちらで受入れをしなきゃならないんじゃないかというようなことがございまして、どうしても陰圧の部分を設置しておかなければならなかったというのが事情でございました。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） ほかにございせんか。1番。

○1番（黒澤 朗君） 令和2年度においては、外科の診療が皆減となっておりますけれども、外科の確保に向けた努力のほうをお聴きしたいと。

2つ目といたしまして、外科がいなくなったことによって、売上げにどれだけの影響を与えたのか、収益のほうに。それをお聴きしたいと思います。

次に、なかなか病院のキャッシュフローがマイナスとなっていることから、日々の現金というか、その辺は大丈夫なのか。

3点お聴きします。

○委員長（鈴木英雅君） 総務管理課長。

○国民健康保険病院総務管理課長（阿部雅裕君） 外科医師につきましては今、確保に向けて、事務長はじめ、方々に働きかけて、来ていただくように獲得に向けて動いております。また、外科医師がいなくなったこと

による収益の差ではございますが、ちょっと手元に資料がございませんので、追って調べさせていただければと思います。

また、キャッシュ、マイナスではあります。こちらにつきましては、今のところ町からの一時借入金であるとか、そういったものでしのでしております。今年度につきましては、現金ベースではとんとんで行けるのではないかと踏んでおります。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 1番。

○1番（黒澤 朗君） 医者の確保はなかなか大変、苦慮しているというのはよく聞きますけれども、町民の健康のためにも、その辺は何とか成功させていただきたいと思います。

また、収益に影響を与えたのではないかとこの点ではございますけれども、ともすれば、いることによって、大体1万人ぐらいの減が出ていますよね。そのことによって、病院が黒字になって、基準外の繰入金も必要なかったのではないかとこのところまで来るのではないかなと思ひまして、質問させていただきました。

あと、キャッシュフローが大丈夫なのかということについては、例えば麓岳山を一番軽いギアで下っているような、猛烈な回転で日々回っているのかなというイメージもありますので、何とかその辺の収益の改善に努めていただきたいと思います。

また、経費の削減等、見直していただきまして、今年度計画している支出金とかも、今年度は我慢するかとか、そういう感じで、普通の商売だったらそうするのではないかと。その辺を考慮いただきまして、今後の経営に当たっていただきたいと思います。

2つ目の質問なんですけれども、外科と内科は病院の2本柱と考えます。ぜひとも外科医の招致実現を望みますが、センター長の所感をお聴きしたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 医療センター長。

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） 外科の医師の獲得につきましては、今申し上げたように鋭意努力しているところでございます。いなくなった経緯につきましても、突然事故によってなくなってしまって、非常に私たちも困っていますので、いろんなところを今声かけているんですけれども、なかなか適切な医師の確保ということができておりませんが、今後なるべく早くその獲得に向けて努力してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（鈴木英雅君） よろしいですか。

ほかに。7番。

○7番（伊藤雅一君） 1つご質問させていただきます。

病院経営の改革、改善について、どういった、これから先々、経営改善対策、これは私、必要でないかなというふうに思うわけでございますが、一つどういった見方を持って、いつ頃からされようとしているのか。もしナントラお聴きしたいと思います。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 総務管理課長。

○国民健康保険病院総務管理課長（阿部雅裕君） 経営改善につきましては、一昨年から行っているところでございます。なかなか結果に結びつかないところではございますが、鋭意努力しておるところでございます。

また、収益に結びつく改善につきましては、今やっぱり医師が不足しておるところで、医師確保をまず目指していくと。そして、外来であるとか、あと病棟のほうの入院患者数、外来患者数のアップを図りまして、収益の改善を図っていきたいと考えております。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） ほかにございませんか。2番。

○2番（涌澤義和君） 先ほどの陰圧式エアertentの件なのですが、これに関しては室内使用なのか屋外使用なのか。あと、それに対して……。

○委員長（鈴木英雅君） 2番さん、マイク寄せてしゃべってください。

○2番（涌澤義和君） 最初からですか。先ほども質問にありました陰圧式エアertentに関してですが、この耐用年数と、これは感染対策として用意したと思われませんが、室内使用なのか、室外で使用するtentなのか、何基購入したのか。その点についてお伺いします。

○委員長（鈴木英雅君） 総務管理課長。

○国民健康保険病院総務管理課長（阿部雅裕君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

基本的には室外使用となります。こちら、tent内の汚染された空気を外に出すこととなりますので、基本的には室外使用となります。耐用年数につきましては、大変申し訳ございませんが、ちょっと手元に資料がございませんので、調べさせていただきたいと思います。また、購入個数につきましては1基となっております。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて討論を終結いたします。

先ほど、6番さんの質問に対しまして、介護保険のほうで答弁が留保されております。福祉課長、許可します。

○福祉課長（木村智香子君） 申し訳ございませんでした。配食サービスの協力員の人数ということで、29人になっております。この事業、追加で申し述べさせていただきたいんですけども、この協力員がただ配食するだけではなくて、見守りを兼ねて行っている事業で、大変、協力員の方にご苦勞をおかけしている事業でございますので、今後とも確保に向けて皆さんの協力をいただくように、社会福祉協議会と協議してまいります。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 休憩いたします。再開は1時といたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後1時00分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（鈴木英雅君） 再開いたします。

午前の会議におきまして、下水道事業の質問に対し答弁が留保されております。それを許可いたします。
上下水道課長。

○上下水道課長（岩淵 明君） 午後もよろしく願いいたします。

先ほど、6番議員からご質問のありました令和2年度決算における雨水事業費についてご回答いたします。
雨水事業の収益的収支についてでございますが、収入で1,429万2,956円、支出におきまして1,450万9,136円
円でございます。また、資本的収支におきまして、収入が3,530万円、支出におきまして3,937万6,565円
という状況でございます。合計いたしますと、雨水事業の収入は4,959万2,956円、支出が5,388万5,701円
という状況でございます。

資料について分かりにくい点が多々あり、大変申し訳ございませんでした。改善してまいりたいと思いま
す。

○委員長（鈴木英雅君） もう一点、午前中の会議におきまして、国民健康保険病院事業会計の中で答弁が留
保されておりました。それを許可いたします。総務管理課長。

○国民健康保険病院総務管理課長（阿部雅裕君） 引き続き、どうぞよろしく願います。

まず1点目、1番議員からの質問ですが、外科がなくなったことによります収益差はということですが、
令和元年度におきまして、外科医師2名で約2億円の収益がありました。令和2年度におきましては、外科
医師ゼロ名となっておりますので、その差は2億と、そのままになります。ただ、令和2年度におきまして
は、その外科の部分、整形の医師であるとか、内科の医師でも、かつて外科だったドクターがおりますので、
その先生方で外科の部分カバーしておりますので、実質的な差は、ちょっと金額は出せないような状態で
ありますので、ご了解いただければと思います。

また、2番議員の陰圧テントに関する質問でございますが、その耐用年数、テントそのものにつきまし
ては7年と、そしてテントに付随いたします、例えばコンプレッサーであるとか、エアコン、ヒーター、そ
ういった機器類につきましても7年ということでございます。よろしく願います。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 次に、令和2年度涌谷町老人保健施設事業会計決算の審査を行います。

説明を求めます。総務管理課長。

○国民健康保険病院総務管理課長（阿部雅裕君） それでは、令和2年度涌谷町老人保健施設事業会計決算に
ついて説明させていただきます。

決算書14ページをお開きください。

まずは概況でございます。令和2年度は、入所365日、通所につきましては、営業日を月曜から土曜日ま
での週6日間といたしまして312日のサービスを、そして令和元年度から開設いたしました居宅介護支援事
業につきましては260日を予定量といたしました。しかしながら、スタッフの新型コロナウイルス感染から
通所が実働301日、居宅介護支援事業所につきましては実働237日となったものでございます。職員数につ
きましては、15ページにあります表のとおりでございますが、非常勤職員を含めまして67人の体制としており
ます。

それでは、A3判の会議資料の37ページをお開きください。こちらで説明させていただきます。

業務量でございますが、令和2年度決算値(B)の欄、年間利用者数の入所につきましては、年間延べ2万7,227人、1日平均74.6人で、業務の予定量を4.4人下回る実績となりました。通所利用者につきましては9,422人、1日平均27人で、業務の予定量を3人下回る実績となりました。居宅の利用者につきましては466人で、予定量を46人上回っております。入所の1日平均単価につきましては、強化型の加算を取れたことなどから、対前年比126円、0.9%増の1万3,418円となりました。また、通所リハビリにつきましては、介護給付は1万1,622円、新予防給付につきましては6,669円となったところでございます。居宅事業につきましては、月平均単価ですが、9,814円となったものでございます。

続きまして、決算状況調べをご覧ください。

収益的収入ですが、1項事業収益1目入所収益につきましては、延べ人数で846人、3.0%の減、781万2,000円、2.1%の減、3億6,533万2,000円となりました。

2目通所収益につきましては、通所リハビリの利用者が対前年比362人、4.3%の減、新予防給付の利用者が対前年度比259人、16.5%の減です。合わせて、対前年比612人、6.2%の減ではありますが、1人1日当たり単価はそれぞれ301円、そして326円の増となりました。決算額といたしましては287万1,000円、2.7%減の1億103万7,000円となりました。

4目その他事業収益につきましては、対前年度比37万1,000円、12.9%の減、251万4,000円となりまして、事業収益といたしましては、上から2行目、934万円、1.9%減の4億7,547万7,000円となりました。新型コロナウイルス感染拡大によります入退者の減や、令和2年12月にスタッフが新型コロナウイルスに感染したことが減収につながったものとなりました。

2項事業外収益につきましては、2目補助金1節補助金で皆増の332万4,000円、これは新型コロナウイルス関連の補助金によるものでございます。

3目1節一般会計負担金で、対前年比67万1,000円、5.4%の増の1,346万6,000円としておりますが、これは基礎年金拠出金、児童手当及び企業債利子の2分の1相当分でございます。

3項特別利益4目その他特別利益410万円につきましては、新型コロナウイルス関連の交付金で、介護従事者に対する慰労金でございます。

以上、合わせまして老健事業収益は、一番上の行ですが、対前年度比277万7,000円、0.5%の減、5億288万7,000円となったものでございます。

続きまして、資料38ページをご覧ください。

収益的支出でございます。

1項1目給与費につきましては、人事異動などによります変動や職員採用に伴い、対前年度比645万4,000円、1.9%の増となりました。

2目材料費につきましては、利用人数の減などにより材料費全体で28万7,000円、0.7%の増となっております。

3目経費といたしまして、6節消耗備品費では、新型コロナウイルス関連補助金によりまして、面会用タブレットなどを購入したことによります増、8の燃料費では、暖冬のための重油の購入量が減ったことなどによりま

して減額となっております。11の修繕費では、必要最小限の修繕にとどめることで、対前年比では減額となっております。15の賃借料では、特殊浴槽や入所者用のベッドを更新の際、リースに切り替えたことから27.4%の増、経費といたしましては476万6,000円、5.1%の増の9,806万4,000円となったところでございます。

6目研究研修費につきましては、新型コロナウイルス感染予防のため出張を自粛したことによりまして、減額としております。

2項事業外費用については、企業債利息でございます。

3項特別損失5目特別損失は、収益的収入、1款3項4目その他特別利益で、収入のありました410万円を本項目において支出するものでございます。

以上、老健事業費用は、表の一番上の行、対前年度比1,364万3,000円、2.7%の増、5億2,323万7,000円となったものでございます。当年度の損益につきましては2,035万円の赤字、その下の行に表示してございます現金収支といたしましては599万4,000円の赤字となるものでございます。

次に、資本的収支でございます。

まず、支出のほうをご覧ください。

4項1目企業債償還金でございます。

償還金については、決算書24ページ、25ページをご覧ください。

年度末未償還残高は1億3,273万4,004円となるものでございます。

資本的収入については、企業債償還に充てる財源として、一般会計及び訪問看護ステーション会計から出資しております。

資本的収支といたしまして、資本的収入3,239万6,000円、資本的支出3,259万1,000円としたものでございます。

続いて、会議資料39ページをお開きください。

続いて、経営分析でございます。1、経常収支比率は96.1%で、昨年より3.1ポイントマイナス、2、施設事業収支比率につきまして92.8%で、前年度比3.8ポイントのマイナス、3、流動比率は147.3%でございました。10のベッド利用率につきましては93.2%、対前年度比2.7ポイントのマイナス、11の職員給与費率につきましては70.1%となっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（鈴木英雅君） これより質疑に入ります。8番。

○8番（久 勉君） 前年度にも監査委員の指摘で、人件費比率が63%と高止まりであると。業務の特殊性から、人件費比率が高率になることはやむを得ないところがあるが、せめて50%台を目指して努力されることを望むと結んでいますけれども、結局、創設期から二十何年たって、そのときに入った職員がそのまま年を取っているという、そういう現象は、今の説明の中でも、39ページの中で職員給与費の施設事業収益比率で見ると、29年度61%だったのが年々上がって行って、令和2年度には70%にもなっているということ。

これは、その施設の努力でどうにかなるかといったら、年老いた人だから辞めてもらうというわけにもいかないし、だったらその人事交流ということからしても、病院と老健、訪問看護ステーションと、その狭い

範囲の中での人事交流となれば、なかなか思うにままならないところはあるかと思うんです。

それで、これは提案なんですけれども、一つ財政当局で考えてほしいのは、先ほどの下水道の会計の中でも、補助金あるいは負担金、出資金ですか、その中で、法定外、基準外繰入れは下水に1,800万円出しているわけですよね。だから、この辺を老健あるいは訪問看護ステーションを町としてどう見るかということですね。例えば、一般会計の平均年齢、平均給与でもいいです。それを出して、老健のほうの平均給与とかそれを出して、超える分とかそういったのを町の一般会計で見ようじゃないかとか、そういう何かルールというんですかね、そういったのを考えてほしいと思います。

といいますのは、やはり老人保健施設を造ったことによって、そこにお世話になっている人、入所している人、あるいは家族の方々は、もしなかったらと考えれば、やっぱりものすごく町の財産、あるいは保健医療福祉一体となってやっていく事業ということでの効果といいますか、成果というものはかなり大きいものがあると思われる。

それに対して、じゃあ下水はどうなのと言われて、まあ比較のしようもないと言われればそれまでなんですけれども、ただ、同じような考えに立てば、それくらい一般会計で応援してもいいんじゃないかといえますのは、一般会計の収支で1億8,700万円ぐらいの剰余金を出しているということですね。それから、不用額で5億7,400万円と。ただ、不用額については、これは国の制度、コロナとかいろんな補助金のこと、その丸々が不用額という見方もできないんですけれども、しかしそれくらいの余裕はまだ一般会計にはあるのではないかということからすれば、下水道に応援するのと同じように、老人保健施設の応援も考えてほしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（鈴木英雅君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それではお答えいたします。

議員ご承知のとおり、ただいま財政再建中でございます。財政再建に、制限するに至った経緯というものがあると思いますけれども、財政再建計画にのっとった運営をしていきたいと思っており、繰出しにつきましても、のっとった経営をできるだけしていきたいと思っております。

○委員長（鈴木英雅君） 8番。

○8番（久 勉君） 財政再建と言えば何でも済むのかということですが、じゃあ財政再建って何なのといったときに、どれだけ、じゃあ努力しているかと。あまり言いたくないんですけども、前の監査委員の、高齢者の融資の貸付けですか、それで、何で廃止しないんだったら、まだ返済していない人がいると言うんですね。20年もたって、その返済も、それはいろんな事情があつて金を返せない人がいるのかと思いますけれども、片方で財政再建ということでぎりぎり縛りをかけて、片方の、その貸したお金を回収ということとか、そういうのをバランスよく、財政再建の中に回収の話なんか全然出てきませんからね。何で載せないんだと。隠しているのかと言いたくなるじゃないですか。あえて載せなかったのか。それは、今の財政課長にどうこう言うことはないけれども。

ただ、財政再建の計画どおりにやるから繰出しは考えられないじゃなくて、なぜ下水のほうの基準外で1,800万円も出していて、老人保健施設が5年ぐらい前までは黒字だったんですよ。ここ二、三年で赤字になったのは、職員の人件費なんです。それははっきりしているんですよ。じゃあ、その職員の人件費をどう

やって補完するかといったら、施設で頑張れといったって、頑張りようないわけですよ。これは九十七、八%の入所者で、ほとんどマックスだと思うんです、私は。だから、それ以上そこから収益を出せというのは無理だと思う。

だったら、あとは人件費をどうするかということ町トータルで考えていただければ、老健だけでないよとかね、下水道だけでない。じゃあ、町全体でどういうことなのということを見ていただければ、それは創意工夫じゃないですけども、まあ課長にそれを求めるのは無理だから、これは町長、そういったことを考えてほしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（鈴木英雅君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 私の町長になった立場、第一というのは、財政再建ということ、これが一番の目的で、当初置くということで、その中には全部、一般会計も特別会計も企業会計もあるということでございます。そういったので、まずはそこを、立場というものを理解していただきたいと。そういう歯止めがしっかりしないと、将来にわたる涌谷町が存続しないと。そういう思いで毎日やっておりました。

ただ、病院会計であろうと、老健施設であろうと、訪問看護ステーションであろうと、あるいは下水道であろうと、やはりそこが立ち行かなくなるというのは、また行政サービスを執行する上では、やはりそれでいいのかと。いつも申し上げましたけれども、財政再建というのは金をため込むためのことではないと。どのように有効に金を、使いたいときに使えるために金を一定程度残すと。そういうことでございます。

そういった中で、老健の人件費というのは物理的に高くなると。そのうちに一定の期間が過ぎて、若い人の更新を図っていただければいいんですけども、そういった中で、老健の問題というような捉え方を私自身はしておりません。

そういった中で、やはりどのような解決策があるのかなというので、こういったような議会もそうですけれども、様々な機会を捉えて、どうしたらその事業が立ち行くかというのが、それもまた私の通常的な大きな使命だと思っておりますので。

そういったようなところは、やはり管理者であったり、老健の直接の担当者であったり、そういったものを話を詰めながら、全体の中でどうしたら立ち行くようにしたらできるのかなということは詰めていきたいと思えます。

ここで繰り出しの在り方もあろうかと思えますし、そのほかに何かいい方法があればということで、そういった中で、さらに、そういったようなことをした場合、財政再建に与える影響というのも考えながら、常にその総合力の中で全体が立ち行くようにしていきたいものと、そう思っておりますので。

質問者の質問というのは大いに参考にさせていただきたいと思っております。

○委員長（鈴木英雅君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて討論を終結いたします。

次に、令和2年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計決算の審査を行います。

説明を求めます。総務管理課長。

○国民健康保険病院総務管理課長（阿部雅裕君）引き続き、どうぞよろしく申し上げます。

それでは、令和2年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計決算について説明いたします。

決算書12ページをお開きください。

概況でございます。

令和2年度涌谷町訪問看護ステーション事業につきましては、看護師5人、理学療法士・作業療法士3人、計8人で業務を行いました。訪問看護については、平日243日、土曜日50日、計293日、訪問リハビリにつきましては、平日243日をサービス提供日といたしました。また、24時間緊急体制も継続して実施いたしました。救急連絡の利用件数は222件、うち訪問を実施したのは128件でした。緊急時の体制も継続し、利用者の要望に応じてきたところでございます。

それでは、会議資料の40ページをご覧ください。

業務量の年間利用者につきましては、対前年度比128人、2.0%の6,211人、1日平均につきましては、訪問看護と訪問リハビリを合わせますと、月曜から金曜日の平日につきましては25.1人、土曜日のみの訪問看護は1.5人となっております。

次に、決算状況調べです。収益的収入では、1項訪問看護サービス事業収益につきましては、対前年度比93万6,000円、1.8%の減、5,120万7,000円となっております。

2項訪問看護サービス事業外収益は、預金利子、2目補助金は新型コロナ関連の補助金、3項特別利益は新型コロナ関連の交付金で、医療従事者への慰労金でございます。併せまして、対前年度比2,710.5%増の123万4,000円となったものでございます。訪問看護事業収益は、対前年度比60万5,000円、1.2%増の5,279万1,000円となったものでございます。

収益的支出につきましては、1項1目給与費につきましては、職員の退職、また1名を増員としたことに伴いまして、対前年度比32.1%の増、2目材料費につきましては、対前年度比909.4%の増、こちらは新型コロナ関連の補助金を使いまして、感染対策用品を購入したことから大幅な増となっております。

3目の経費につきましては、消耗備品費については、新型コロナ関連補助金により空気清浄機の購入、修繕費については、公用車の修繕を行ったものでございます。

5目資産減耗費については、公用車2台、公営企業会計システムを除却したものでございます。

合わせまして、訪問看護事業費用は、対前年度比1,009万6,000円、21.9%減の6,323万円となったものでございます。

当年度の損益といたしましては1,078万8,654円の赤字、現金収支といたしましても982万7,073円の赤字となりました。

資本的支出につきましては、3項2目出資金として995万9,000円を老人保健施設会計へ出資したものでございます。補填財源といたしましては、損益勘定留保資金を充てております。

続いて、41ページをお開きください。

経営分析となります。

1、経常収支比率は83.5%で、対前年度比17.1ポイントマイナス、2、事業収支比率は81.0%で、対前年比19.5ポイントのマイナス、3、流動比率は1,428%増で、対前年度比850.8ポイントのマイナスという結果となりました。

以上で説明を終わります。

○委員長（鈴木英雅君） これより質疑に入ります。8番

○8番（久 勉君） さきにも言いましたけれども、今回の決算を見て、どうしてこういうことをやっちゃうのかなど。1,000万円の赤字、ここ数年間、大体とんとんぐらいで来ていたのが突然、中を見れば結局、人件費、それも退職する職員をここで3月まで抱えたからだということですけども、さっき町長言った、町全体を見てやっていると。町全体、見ていないじゃないですか、これなんか。何でここに1,000万円の赤字を出させなきゃならないの、人件費、辞めていく看護婦1人のために。おかしいですよ、こういうやり方というのは。

さっきも言いましたけれども、不用額で5億7,400万円出している。剰余金で1億8,700万円、一般会計の剰余金で出ている。この訪問看護ステーションの1,000万円ぐらい軽く飲み込める金、ないわけじゃないです。何でここにこういう1,000万円という赤字を出すような決算をしなければならなかったのか。どうしてこうしなきゃならなかった。もし理由があれば。いや、それは独立会計だから、そのままやってもらうのは当然だということなのか。町全体としてバランス考えたら、こんなアンバランスなことはないと思うんです。いかがなんでしょうか。誰が答弁してくれるのか分からないけれども。

○委員長（鈴木英雅君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 人事の案件でございますので、個別な協議の事項については、ちょっと分かりかねるところもございますので、お答えしかねるところでございますが、特に有資格者の配置につきましては、その能力について最大限、それぞれの適材適所をもって、最大限の効果を図っていただくための適材適所をもって配置いただくものと考えております。その結果として、今回の人事に至ったのだと思っております。

○委員長（鈴木英雅君） 8番。

○8番（久 勉君） 適材適所とか、その人の事業の効果を見てと言いながら、1,000万円もの赤字も出しているというのは、こうなることというのは分かっていたはずですよ、もう。9月か10月、12月頃には。そういう人をステーションで抱えているということは。分かっている、そのままにしておいたというのは、その理由が分からない。いいんだと、これは構わないんだと。まあ構わないと言えば、そうですかと言うしかないんだけれども。

やっぱり町全体で考えて、バランス考えたら、ここだけ突出して、こんなに赤字になるよというの、年間5,000万円程度の利益しか出さないところなんですよ。その年間5,000万円ぐらいの利益を生むところに1,000万円の赤字を出させると、その経営というか、何にも考えていないのと言いたくなっちゃうね。

だから、適材適所と言うんだったら、じゃあそういう人をそこに置かなければいいわけじゃないですか。ほかに回すとか。例えば、一般会計で3か月でも見るとか、そして負担金を一般会計で出すとか、そういうことだってできたわけ。まあ、できなかつたと言えばそれまでなんだけれども。

やっぱり今後、いいです、まあ終わってしまったんだからね。ただ、今後こういうことのないような、さっき町長言った、全体のバランスを見てということは、やっぱり、さっき言った、例えば繰出金にしても、その基準外繰り出しが1,800万円で下水道のほうに出ているは、よそには出せないよということもないことであって、そこで経営努力してもどうにもならないことというのは、まあつらいのはやっぱり企業会計とか特別会計でやっているところは、その収入をもって経営しなさいということになっているから、じゃあ一般会計で見れば、総務課、企画財政課だって、じゃあ何頑張ったのというのがなかなか見えにくい。これは、はかるものがないからどうしようもないことなんだけれども。

ただ、やはりその全体を見てということになれば、あるところだけがこういうふうな赤字決算というのは、やっぱりあんまり好ましいことではないのかなと思いますので、今後に当たっては、ぜひそういうことも頭の中に入れていただいて、町全体を見て、バランスのいいお金の使い方というんですかね、そういったことを考えていただきたいと思います。

町長、お願いします。

○委員長（鈴木英雅君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） これはお願いされてやるものではありませんけれども、質問者はこういったようなところに非常に目の届く方というのは認識しておりますけれども、やはり独立採算とはいいましても、その場所、その場所で、各課でも同じです。与えられた使命を100%頑張っていたいただきたいというのが、私の立場から申し上げることでありまして、そういった中で、やはり真剣にやって、それでも立ち行かないというのがいっぱいあると思います。そういったようなときに、その真剣の上で、さらに真剣な話をさせていただかなければ、全体を見ろといいましても、私自身、全部を把握するというのは到底不可能です。100年あっても多分不可能だと思います、私の能力では。

ですから、その場所で、その場所、各課、各ポジションにおいて一生懸命まずは考えられる全てをやっていただいて、その上で物理的なこととか様々なことでできないのであれば、やはり私と話をさせていただかなければ、私自身はその全体把握というのはつかめないわけでございます。

ですから、各課での努力と、それから、その努力もなかなか報われないときに、どんな問題があるのかというのを率直に話しながらやっていかなければならないのかなと、そのように思っております。

別に下水道を大事にするとか、そういったようなものでなくて、そういう下水道でもここまで来るための様々な、そういった話合いの歴史があったはずでございますので、そういったようなことを積み重ねてやらなければ、私からすると、分からないものは分からないと。ですから、分かっているように、していただけるように、話というものは常に私は、この前の質問でありましたけれども、話合いはいつも真剣になってすれば、どこかに着地点があるのではないかなとっております。

そういったようなことで、別にその場所場所をどうこうするという、思いません。その場所が、事業が必要であれば、それは存続しなければならないところでございますので、それを立ち行かせるためには、こういったような問題があつて、それを解決するためにはどのような方法があるかというものをお聴かせいただきながら、私の立場で様々な判断をさせていただきたいと、そのように思っております。

○委員長（鈴木英雅君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて討論を終結いたします。

これより令和2年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○委員長（鈴木英雅君） 起立多数であります。

よって、令和2年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定するべきものと決しました。

以上で決算審査特別委員会に付託されました令和2年度涌谷町各会計歳入歳出決算の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告の作成につきましては、委員長に一任をいただきたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 異議なしと認めます。

よって、委員長一任と決しました。

◇

◎閉会について

○委員長（鈴木英雅君） 以上で決算審査特別委員会を閉会いたします。

閉会に当たりまして、一言御礼申し上げます。

皆様方のご協力によりまして、効率的に審議ができましたことに深く感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

閉会 午後1時40分